00

**借 用 書**

契約日　平成　　 年　　　月　　日

金　　　　　　　　　 円也

<貸主>

住所

氏名　　　　　　　　　　　 　　　　　 殿

上記のとおり借用し本日この金額を受領しました。

つきましては下記契約事項を承認し誠実に履行します。

<借主住所・氏名>

住所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　借主　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

<契約条項及び説明書>

**第1条（契約内容の表示）**　**（注意）下記のうち記入のあるもの、及び※、並びに○で指示したものを有効とします。**

①返済方式　　　イ　一括返済　　ロ　元金均等　　ハ　元利均等

②貸付の利率　　年率　　　　　　　％

③約定支払日　　毎月　　　　　　日　　　　平成　　　年　　月　　日

④各回の　　　　1.元金　　　　　　　　　円（　　月　　　　　　円　　　　月　　　　　　円）と利息

支払金額　　　　2.利息のみ。ただし最終弁済日には元金　　　　　　　　円と利息

　　　　　　　　3.元利金　　　　　　　　円

　　　　　　　　4.　イ　元金　　　　　　円以上と利息。ただし最終弁済日には残元金と利息

　　　　　　　　　 ロ　利息と随意の元金。ただし最終弁済日には残元金と利息

　　　　　　　　5.第6条に基づく別紙手形又は小切手による支払明細書のとおりとします

⑤返済期間　　　平成　　　年　　　月　　　日より　　　　　　　　⑥最終弁済日

及び回数　　　　平成　　　年　　　月　　　日まで　　　　　回　　　平成　　　年　　月　　日

⑦返済方法　　　イ　持参　　ロ　集金　　ハ　郵送　　ニ　銀行振込

⑧賠償額の　　　期限後、又は期限の利益を失ったときは、その翌日以降完済に至るまで年率　　　　　　　％の遅延損害金

予定　　　　　　を支払います（年365日の日割計算）

**第2条（貸主が受け取る書面の内容）**

　貸付に関し、貸主が受け取る書面の内容は、下記のうち記入のあるものです。

借用証書（壱通）　住民票の謄本・抄本（　　通）　印鑑証明書（　　通）　その他（　　　　　　　　　　　　　　　通）

**第3条（借主が負担する元本・利息以外の金銭**）

　借主が本契約に関し貸主に負担すべき元金・利息・損害金以外の金銭は、下記のうち記入のあるものです。

収入印紙（　　　　　　円）　公正証書作成費用（　　　　　　　円）　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　円）

**第4条（返済期日前の返済）**

返済期日前であっても元本の一部又は全部を支払うことができるものとします。この場合、返済をする日の前日までの利息もあわせて支払うものとします。

**第5条（契約内容の説明）**

1. 利息の計算方法　本取引に係るべき利息は後払い残債方式により、本借用証書記載の利率によって次のように計算します（円未満は切り捨て）。残元金x年率/365（閏年・366）x日数（日数計算は貸付日から弁済日の前日までとします）。ただし、利用日数が貸付日から起算して15日未満で完済になる場合は15日として計算します。
2. 返済方式

　　　イ　一括返済　約定日ごとに利息を支払い、最終弁済日までに元金を一括返済します。

　　　ロ　元金均等　約定日ごとに利息と約定の元金を所定の期間にその回数分支払うことにより完済します。

　　　ハ　元利均等　約定日ごとに約定の金額を支払い、その都度利息及び元金に充当し、所定の期間にその回数分支払うことにより完済します。ただし、過不足分が生じたときは最終回にて清算します。

1. 返済方法・返済場所

集金は返済する者の住所とし、その他は貸主の住所とします。銀行振込は下記のとおりです。

銀行　　　　　　　　支店（普）　　　　　　　　　　口座名義

**第6条（手形の差し入れ）**

元利金の支払いのために、支払い場所を金融機関とする別紙支払明細書記載の手形・小切手等を振出交付した場合、これらの手形等の支払いがあったときは、それに該当する元金及び利息の支払いがあったものとします。

**第7条（充当順位）**

本契約に基づく弁済が利息・損害金・元金の順で充当されることに異議ありません。